

## ◆ 学校経営の方針

(★印は本年度の重点項目)

### (1) 学校経営の充実

---

#### ① 学校経営の充実

- ★ ア 全教職員が信頼関係を基盤に学校経営に意欲的に参画し、学校教育目標の具現化に向け、チーム岩舟小として協働して取り組み、活力に満ちた楽しい学校づくりをめざす。
- イ 教職員評価制度を活用し、教職員一人一人が個性を生かしつつキャリアに応じた資質の向上をめざす。
- ウ 常に組織の一員としての自覚を持ち、綱紀の保持と報告・連絡・相談を徹底する。

#### ② 学年・学級経営の充実

- ★ ア 児童同士の間人間関係に配慮し、全員が互いを認め合いながら毎日楽しく安心して過ごせるよう、いじめのない、居がいのある活力に満ちた楽しい学年・学級集団づくりに努める。
- イ 学年主任を中心に学年内で共通理解を図りながら、学習指導や児童指導を進める。

### (2) 教育課程の工夫・改善

---

#### ① 特色ある教育課程の編成

- ★ ア 学校評価の結果等を生かしながら、義務教育9年間を見通し、児童の実態に即した創意工夫ある教育課程の編成と運営に努める。
- イ 集会や全教科・領域で表現活動を取り入れた活動を推進する。
- ウ 教育課程の趣旨を生かし、各教科・領域及び外国語活動の年間計画の自校化を図る。

### (3) 学習指導の充実

---

#### ① 学ぶ意欲の醸成

- ★ ア とち介の学び（ゴールを見すえた授業づくり）により、学ぶ楽しさ、学び合う楽しさを味わわせながら、自ら学ぼうとする意欲と態度を醸成する。
- イ 個に応じた指導法や学習形態を工夫することで、一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びや特別支援教育の充実をめざるとともに、家庭学習の充実を図り、基礎・基本の確実な定着をめざす。
- ウ 学業指導を徹底するとともに、学び方の系統性を図ることによって、児童が安心して学習に取り組めるようにする。

#### ② 指導力の向上

- ★ ア テーマを明確にした学校課題研究を推進する中で全教師1回の研究授業を行い、互いに磨き合いながら指導力・授業力の向上を図る。
- ★ イ わかる授業や楽しい授業が展開できるよう、指導力向上をめざした教材研究や自己研修に努める。特に、教科のねらいや児童の発達段階を考慮しながら、タブレット端末・Metamoji機能等を効果的に活用しての思考・判断・表現力を育むための授業の工夫・改善については、校内研修や授業の実践等を通して積極的に推進する。

### (4) 「心の教育」(児童指導)の充実

---

#### ① 道徳教育・人権教育の充実

- ア 自他を大切にすることを養うことによって、豊かな人間関係を醸成するとともに、道徳の授業の工夫・改善に努める。
- イ 豊かな体験活動を通して道徳性を高め、実践力のある児童の育成に努める。
- ★ ウ 学級集団づくり・学業指導の充実を基盤とし、山本有三の精神の涵養に努めながら、自他を大切に「生命・人権・絆」を尊重する豊かな心の育成を図る。

#### ② 児童指導の強化

- ア 全職員共通理解の下で児童指導に当たることができる体制を整え、望ましい人間関係を築くことができる能力の育成を図る。
- イ 共感的な人間関係を築くために、計画的な教育相談を充実する。
- ★ ウ 児童一人一人のよさを認めることを基本として、集団や社会の一員としての規範意識や基本的な生活習慣を身につけさせ、当たり前なことが当たり前でできる児童の育成を図る。(凡事徹底)

③ 情操を豊かにする環境整備・充実

- ア 朝の読書時間等の活用と図書室の整備・充実を図り、読書指導を推進する。
- イ 花壇や掲示物等を常に整備・活用し情操の涵養を図る。

④ 清掃活動の充実

- ★ ア 職員が率先して清掃活動に取り組むことにより、児童に無言で集中して清掃に取り組む態度を身につけさせるとともに、清潔な環境を自ら作ろうとする意欲と態度を育成する。
- イ 役割を適切に分担することによって、清掃班（なかよし班）が協力して清掃活動に取り組めるようにする。

**(5) 特別支援教育の充実**

---

① 校内体制の整備・充実

- ★ ア 校内委員会や児童指導委員会を計画的に開催し、個別の支援計画の作成と見直しを通して、特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握と指導の充実を図る。
- イ 特別支援学級及び通級指導教室（言語）と通常学級との連携・交流を活発にし、特別な教育的支援を必要とする児童に適切な支援をする。
- ウ 特別支援学級の児童の自立をめざし、個に応じた指導・支援に当たる。

**(6) キャリア教育の充実**

---

① 総合的な学習の時間や特別活動におけるキャリア教育の推進

- ア 児童会活動等での児童の主体的な選択と活動を推進する。
- ★ イ キャリア・パスポートを活用し学習指導の工夫改善に努めるとともに、校外学習や体験活動等をとおして、将来の社会的自立の基盤となる資質と意欲を育てる。

**(7) 健康教育・安全教育の充実**

---

① 健康教育の充実

- ★ ア 担任と養護教諭との連携を密にし、感染症の予防を含む保健指導の充実を図る。
- イ 中学校栄養教諭との連携を密にし、食に関する指導の充実を図る。
- ウ 学校保健委員会を開き、児童の心身の健康に対する保護者の意識を高める。

② 交通安全指導及び安全確保体制の整備

- ア 時間割編成を工夫し、年間を通して一斉下校や複数学年での下校を実施する。
- ★ イ 地域の交通指導員や安全ボランティア、子どもの家110番の協力を得て、安全対策の強化を図り、校外での事故0をめざす。

③ 危機管理体制の整備

- ア 施設の安全点検を定期的実施し、生活安全のための環境整備を徹底する。
- イ 毎学期1回避難訓練を実施し、安全意識の向上と管理体制の充実を図る。

**(8) 家庭・地域とのよりよい連携**

---

① 開かれた学校づくり

- ア 学校だよりや学年だより、ホームページ等を活用して情報発信に努め、学校と家庭・地域との情報の共有化を図ることで、家庭・地域から信頼される学校づくりに努める。
- イ 授業参観や家族授業参観等により学校の様子や児童の様子を広く公開し、理解と協力が得られるよう努める。
- ★ ウ 学校運営協議会やPTA活動を通し保護者や地域の声を聞き、学校と家庭、地域が一体となった、地域とともにある学校づくりに努める。(コミュニティ・スクール)

② 保護者・地域との連携

- ★ ア とちぎ未来アシストネットを積極的に活用し、保護者、地域との相互連絡を密にして、信頼関係の構築と連携の強化に努める。
- イ 地域の自然や施設、人材等を積極的に活用していく。

③ 関係機関との連携

- ★ ア 幼児、児童、生徒に対する指導の系統性が図られ、成長が妨げられることのないように、幼・保・小・中間のより一層の連携を図る。(小中一貫教育)
- イ スクールカウンセラー、スクールサポーター、適応指導教室との連携を強化し、児童の健全な成長を積極的に支援する。